TSURU CITY

冬号

都留市つる議会だより

2020 No.194
令和2年2月1日発行

第18回市民俳句かるた大会

行政視察研修概要 …2~4
市長所信表明……5
一般質問……6~15
各委員会の審査内容と結果 …16
定例会議決結果 他……17
議会日誌 他……18

●行政視察研修●

総務産業建設常任委員会

（1）令和元年11月7日（木）

ふるさと納税の2種類の仕組みについて

～長野県飯田市～

1．飯田市のふるさと納税

飯田市は、平成29年度から平成40年度までの12年間を計画期間とする飯田市の新しい総合計画「いいだ未来デザイン2028」を策定。この未来ビジョンに掲げる目指すまちの姿の実現に向け、各種施策を展開している。

この飯田市の取り組みを応援してもらうため、ふるさと納税の仕組みとして、「ふるさと飯田応援隊」と「飯田市20地区応援隊」の二つの仕組みを設け、それぞれふるさと納税を募集している。

Ⅰ「ふるさと飯田応援隊」

従来からある仕組みで返礼品により飯田市の魅力や特産品をアピールするコンセプト。

飯田市が行う8つの取り組みに対し、応援していただいたお礼として、飯田への愛着や想いを持ってもらえるような「飯田の特選品」を返礼品として送っている。

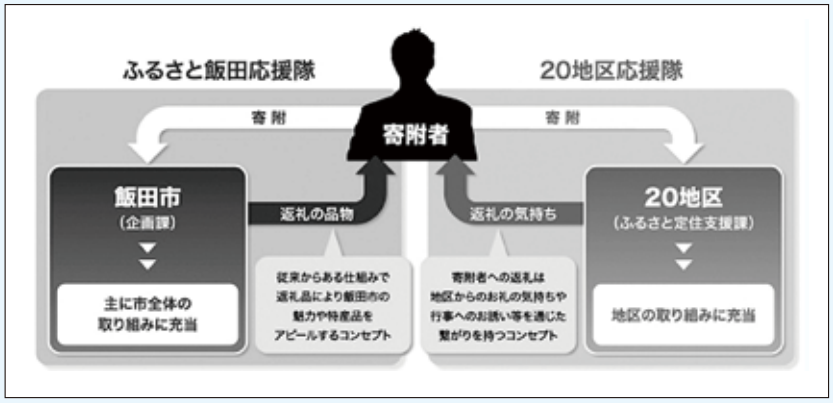

Ⅱ「飯田市20地区応援隊」

寄附者への返礼は地区からのお礼の気持ちや行事へのお誘い等を通じた繋がりを持つコンセプト。

市内20地区では、それぞれ基本構想・基本計画や事業計画等に沿った「田舎へ還ろう戦略」により、様々な取り組みを進めている。それらの取り組みに対し、応援したい地区を選んで支援していただくもの。

考察

実績として当初330万円程度であった納税額は最大2億8千万円へと増加し、市民参加型になることで、持続可能な地域活性とふるさと納税対策を連携して行うことができている。

注目されるのは、「飯田20地区応援隊」で、納税額は平成29年度267，000円に対し、平成30年度は2，133，000円と大幅増となっている。

ふるさとを離れ、ふと故郷を想ったとき自分の育ったところや、縁のあるところのために返礼品の見返りを求めず支援を行う。「ふるさと納税」の根本はここにあるのではないだろうか。市としても〝物〟の「ふるさと納税」も必要であるが、〝心〟の「ふるさと納税」を展開することも必要であると感じた。

この仕組みを参考とすると、小学校・中学校への直接寄付をする「ふるさと納税」も考えられる。思い入れのある自分の卒業した小学校や中学校へのふるさと納税ができれば、頑張る後輩へのエールとなる。ふるさと納税の返礼品としては、各学校の発行する機関誌を送付し、運動会への招待状や寄付金の使い道の報告書の送付などが適当である。

いずれにおいても今回、飯田市で研修した内容を参考として、本市の「ふるさと納税」の進展に繋げていきたい。

視察研修レポート

常任委員会

社会厚生常任委員会

（1）令和元年11月8日（金）

発達障がい児への支援について

～長野県駒ケ根市～

1．駒ケ根市ラポートブック『結ｉｎｇ』（※）作成への取り組み

「子どもカルテ」は、発達特性がある子どもの一貫した支援をまとめたファイルであり、利用開始から10年あまりが経ち、さまざまな課題が浮き彫りになってきている。

そこで、乳幼児期から成人期まで生涯にわたって切れ目ない支援をしていくため「子どもカルテ（発達支援個人票）」をリニューアルし、「駒ケ根市ラポートブック『結ｉｎｇ』」を作成した。

子供カルテとの違いの主なものは次のとおりである。

①義務教育までではなく、生涯使える

②医療や福祉の情報をはじめ、内容がより充実する

③学校の管理ではなく本人や親の管理となる

「子どもカルテ」は、教育の現場では使われていたが親が手にすることはなかった。ラポートブック『結ｉｎｇ』は、親が管理することで医療や福祉の場面でも使えるようになり、病院や学校などの他機関同士の連携がスムーズに行えるようになった。また、支援者が常に最新の情報を取得・共有することで、対象者が個々の特性にあった支援が受けやすくなることも期待できる。

※「ラポート」は、お互いに信頼し合い、安心して交流できる関係の意味。「結ｉｎｇ」は、むすぶ・つなぐという意味の「結」に、英語の進行形の「ｉｎｇ」をつけた造語であり、支援の輪をつなげていくという思いが込められている。

考　察

「結ｉｎｇ」は出生から成人期までのその方の発育状況、医療、日常生活、学校生活等すべてが記載されるもので、その方の人生にとって重要なものである。

障がいや特性を持っている子ども達を次の支援につなげていくということは、各自治体でも苦労している部分である。特に、小学校⇩中学校⇩高校とそれぞれの進学時の情報共有とサポート体制が準備できていないことは多い。また、企業への就職など高校卒業後の対応においても、企業側・行政側共にまだ不十分なところがある。

特に18歳まで支援学校などで学び卒業となる際に、その後の受け入れ先（就労、進学ともに）が難しく苦労しているケースは全国的に見ても多い。

駒ケ根市は本市と人口同規模であるが、本市と比較し福祉に多く予算を充当していると思う。福祉や教育などは解りにくい分野であるが、本市においても積極的な将来への投資は必要であろう。

また、発達障がい児だけでなく、不登校、ひきこもりなど多くの園児、児童、生徒などの情報を交換し早期の発見、早期の治療を行っていくことが必要である。

視察研修レポート

議会運営委員会 ●行政視察研修●

（1）令和元年10月30日（水）

日曜議会について

～京都府綾部市～

市民に開かれた議会、身近で信頼される議会を目指し、市民と協働による綾部市のまちづくりを推進するものとして日曜議会を開催している。平成11年の3月議会から実施し、本年で21回目の開催となる。

日曜議会は、毎3月議会の代表質問の際行っている。なぜ代表質問なのかについては、個別具体的な一般質問と違い、各会派の代表者が市政全般の大きな題目について質問するので、市民にとってもわかりやすいということであった。

本市議会として綾部市議会に対して「日曜議会」について質問したが、その概要は次のとおりであった。

問　市民に対しての周知の方法は？

答　綾部市には、ローカルの市民新聞があり、これを市民の68％が購読している。この新聞に掲載することで、ほぼ周知が図られる。その他にも市のホームページ、市広報、ローカルＦＭ局、チラシにて広報している。

問　日曜議会を1日ではなく、今後2日にするような検討はされているか？

答　市民から要望されていないので考えていない。要望があれば検討する。

問　傍聴席はどのくらいあるのか？

答　議場には38席、その他委員会室に50席程度、足の悪い方のために1階に20席程度用意している。

問　通常の6月、9月、12月議会での傍聴人はどのくらいか？

答　ここ数年では、6月に50人、9月に57人、12月に42人が平均である。また、内容によって（原発の問題、議員定数削減など）は、傍聴者が通常より増えることもある。

問　日曜議会を開催し、どのような成果があったか？

答　平成11年は１６５人、12年は１６６人、その後も１２０人から１３０人の市民が傍聴に来ている。平成25年度から本会議の録画配信、平成29年度からライブ配信を行なったことから、傍聴者は60人程度に減少しているが、市民には議会に対して関心を持ってもらえている。

また、日曜議会の際に行っているアンケート調査の結果、議会は難しいものと思っていたが意外とわかりやすかった、などの意見が多かった。中には、早口で聞き取りにくい、行政用語がわかりにくいといった否定的な意見もあったが、ほとんどが肯定的なものであった。

考　察

「傍聴をしたくとも時間がない」という市民の便宜を図るとともに、議会に対する関心を喚起する議会ＰＲの手法として、夜間・日曜議会を開催する議会がある。全国市議会議長会の資料によると、開始当初は、どこの議会も傍聴席が一挙に満席となり、立ち見をしたり、あふれた市民がモニターテレビを視聴する議会もあったほどの効果を上げている。しかし、回を重ねるごとに傍聴者に減少傾向が見られ、職員の人件費問題もあって廃止を余儀なくされた議会もある。

日曜議会の開催にあたっては、予算の問題、執行部側の意見、市民ニーズ等の課題はあるものの、綾部市の状況を詳細に研修させていただき、ハードルは思っていたより高くはないように感じられた。本市議会としても市民に開かれた議会を目指し、市民の皆様に議会活動及び市政に関心を持ってもらうためには、日曜・夜間議会に対する検討は、今後必要であると感じる。

令和元年12月定例会

市長の所信表明

おもな事業内容

「第4回 リニアと翔る都留ロードレース大会」に参加された仮装ランナーの皆さん

○生涯活躍のまち・つる事業

下谷地区の旧雇用促進住宅を活用した「単独型居住プロジェクト」は、10月1日にオープニングセレモニーを開催し、スタートしました。

サービス付き高齢者向け住宅「ゆいま～る都留」には、11月末の時点で41名の方が入居され、さらに5名の方が12月末までに入居予定とのことです。

また、敷地内にある下谷交流センターでは、地域の方々と入居者の交流・コミュニティづくりに向けた取り組みも計画しているようです。

田原地区の「複合型居住プロジェクト」については、子育て関連施設や学生の定住、起業支援につなげるためのＩＴ関連施設を備えた交流拠点と合わせ、この拠点を核として、大学関連施設やサービス付き高齢者向け住宅などの施設を複合的に整備するため、関係機関と協議を重ねながら実施事業者の公募要件等を検討しています。

○質の高い行政組織を目指す「行財政改革」

「都留市行財政改革推進プラン（中期プラン）」を策定しました。本プランは、さらなる行財政改革を推進するために必須となる46の実施項目を定め、具体的な改革内容や年度計画及び数値目標を設定するなど、より実効性の高い計画としました。

○農家のさらなる所得向上を図る「農業振興」

「高収益作物導入事業」の一環として、「道の駅つる」周辺のほ場を活用し、地域おこし協力隊を中心に、ブドウ・モモ・スモモの実験栽培を開始しています。

試験ほ場における栽培も順調に進み、本年度の収穫時期には、ブドウは、シャインマスカット・ピオーネ・藤稔（ふじみのり）、モモでは、白鳳（はくほう）・なつっこ・夢みずきなどの有力品種も小粒ながら着果が認められ、来年度以降の本格的な収穫を期待しているところです。

今後はより多くの農家の皆様への普及と併せて、果樹栽培を行う担い手の育成をさらに進めるとともに、市内で果樹栽培が行えるほ場の確保を図っていきます。

○リニアと翔る都留ロードレース大会

去る11月17日に、全国各地から1千53名のランナーにエントリーしていただき、「第4回リニアと翔る都留ロードレース大会」を開催しました。

今大会から新たな試みとして、仮装ランナー賞の特別表彰を行ったところ、多くの楽しい仮装をしたランナーの参加により、大いに盛り上げていただきました。

まだまだ、課題もありますが、次回の開催に向けて改善を行う中で、これまで以上に多くのランナーに参加していただけるよう、開催する部門にハーフマラソンの部を加え、10㎞の部、３㎞の部の３つの部門を計画しています。

12月定例会

一般質問

市政を問う！

12月定例会では9人の議員が、市の一般事務について質問しました。
議会だよりでは、質問と答弁の要旨をお伝えします。
全文記録については会議録をご覧ください。
会議録は市ホームページ、市立図書館及び都留文科大学図書館で閲覧できます。

1　山本　美正　議員　7ページ
（1）田原の滝など観光戦略について

2　鈴木　孝昌　議員　8ページ
（1）都留市立病院の診療体制について

3　小林　健太　議員　9ページ
（1）マイナンバーカードの有効活用について
（2）ふるさと納税について

4　小俣　義之　議員　10ページ
（1）認知症対策について
（2）都留市立病院の状況について

5　藤本　明久　議員　11ページ
（1）都留市の道路施策について
（2）高齢者の増加と介護の問題について

6　小俣　哲夫　議員　12ページ
（1）生涯活躍のまち･つる事業における移住者への対応について

7　小俣　武　議員　13ページ
（1）都留市立病院改革と特化について
（2）議員定数削減報酬について

8　志村　武彦　議員　14ページ
（1）広域道路ネットワークについて
（2）小中学校の通学時の安全確保について

9　谷垣　喜一　議員　15ページ
（1）SDGsの取り組みについて
（2）地域を守る建設土木工事の担い手を育てる公共工事の平準化について

市政を問う！

近年、休日に限らず多くの観光客が押し寄せている田原の滝も含め、本市の観光戦略について問う。

山本　美正 議員

問 **田原の滝の魅力は。**

答 清流桂川の豊かな水が複数の滝となって流れ落ちる様は圧巻であり、霊峰富士との繋がりを感じる渓谷美となっている。

また、かつて谷村の地に滞在した松尾芭蕉が句に詠んだ景勝地とされており、滝を正面に望む場所に句碑と句を詠む芭蕉の石像が建てられている。

さらに、富士急行線の列車との四季折々のコントラストが、鉄道写真愛好家のフォトスポットとしても有名となっている。

問 **観光客数を把握しているか。**

答 ツアーと個人での観光客を合わせると、本年5月から11月までの7カ月間で約2万6千人以上の方々が来訪し、月平均で約3千700人、一日当たりに換算すると約120人の方が訪れている。

問 **ツアー客と個人客の割合は。**

答 ツアーバスでの来訪が5割で、自家用車・レンタカー、オートバイ、鉄道などの個人での来訪が5割となっている。

問 **田原の滝公園の整備内容は。**

答 公衆トイレの整備、富士湧水が流れる水のオブジェ作成、展望台の整備、日本語と英語表記の十日市場夏狩湧水群を巡る「つるさんぽ」ルートの案内看板設置や駐車場整備など、公園全体の整備を行い、平成30年6月に「都市公園」として位置付けた。

本年度は、国道139号を通過する観光客に対して「名勝　田原の滝」を周知するための案内看板の設置や、来訪者を市内の観光施設や飲食店等に誘導するための施策に取り組んでいる。

問 **大型バスの対応は。**

答 旅行会社やツアー会社が近隣のコンビニエンスストアと直接交渉し駐車場を確保する場合と、事前に観光協会へ日時、バスの台数・人数等の連絡をいただき、総合運動公園内のやまびこ競技場付近に誘導する場合がある。

問 **PRはしているか。**

答 「名勝　田原の滝」については、市及び観光協会の観光パンフレットやホームページ、SNSでの発信を始め、「道の駅つる」の「つる観光案内所」では、本市の四季折々の旬な情報を大型モニターで提供している。

問 **今後何らかの計画はあるか。**

答 アンケート調査の結果によると、約7割の方が「お茶や軽食程度の飲食できる施設が必要」と答えている。今後、飲食等が提供できる施設整備や仕組み作りを模索していきたい。

また、来年度以降の計画としては、「名勝　田原の滝」へのライトアップ設備の設置などを検討している。

問 **観光ルート策定や商業との連携は。**

答 「観光ルートの策定」については、各地区の魅力的な資源を巡る「つるさんぽ」のコースが既に設定されている。今後はそれらの資源の魅力を深掘りし、由来や特徴など、観光客の興味を引く情報を整理し、PRを強化していく。

「商業との連携」については、観光事業へ携わる市民の増加とともに、商業的な発展へと結び付けていけるような施策を検討していきたい。

都留市立病院の診療体制を問う

鈴木　孝昌 議員

問 **利用者の意見等をどのように把握しているか。**

答 患者やご家族からの評価は、医師による診察や手術等の診療行為、技師等による検査や薬剤処方、レントゲン撮影、透析、リハビリテーション、看護師によるケア等の専門領域に関するものと、接遇を中心とする対人関係スキルに関するものや食事の内容などがある。

それらついては、意見箱への投書や利用者の満足度調査、患者やご家族から直接話を伺うことで把握している。

問 **受付や病院内の担当者の対応にもっと誠意がほしいとの意見への対応は。**

答 今年度、受付業務を行う委託先職員に対して接遇研修を実施したほか、11月には医師をはじめ医療スタッフ向けに山梨県立大学看護学部講師による「医療倫理に基づく接遇研修」を開催した。

また、2月には山梨大学医学部教授による「医療対話」の研修を実施する予定である。

「医療はサービス業」と言われ始めてから久しく、病院も選ばれる時代であることから、研修を通じて医療専門職だからこそ心掛けなければならないことや、接遇の基本について再確認し、その改善に努めていく。

問 **待ち時間の長さは、近隣他市の医療機関と比べてどうか。**

答 近隣他市の医療機関との比較は、診療科数や患者数によって違いがあるため、一概には比較できないが、公開されている情報では、いずれの病院でも待ち時間への対応に苦慮しているとのことである。

問 **いつ呼ばれるか時間の目安が表示できないか。**

答 現在、外来の診察では受付時に発行する番号で管理し、外来待合のモニターに番号を表示している。

ご自身の診察順と併せて時間の目安を把握したいお気持ちは十分に理解できるが、診察内容や救急患者搬送の対応等により、受付順や時間も変化するため、現在のところ、目安となる時間表示については対応出来ない状況である。

問 **予約制の導入と再診の受付時間短縮に向けての対策は。**

答 当院では、一部の診療科において窓口での予約制を行っていたが、4年前に電子カルテシステムを導入した際に、再診時に再来機で予約受付を進めることを検討してきた。

しかし、紙カルテ廃止に向けて過去5年間の膨大な診療情報を入力する作業と、システム業者と当院側の調整に時間を要し、再来機による予約受付が進められない状況であった。

その後、今年6月に紙カルテを全面廃止したことで、受付時間を短縮するとともに、再来機の導入に向けて取り組んでいる。

その他、受付の人員増、外来医師の増員や診療枠の拡大等により改善を進めており、引き続きさらなる短縮に努めていく。

市政を問う！

政策提言
マイナンバーカードの有効活用

小林　健太 議員

一般質問の意図

個人では手間は増え特段持つメリットもなく、また企業側では費用負担と管理責任が増えたということが現状である。カードの普及促進は非常に難しいものであり、普及にメリットを見出していく必要がある。

問 現状の交付率の確認と今後の普及啓発をしていく中で、住民票などの各種証明書のコンビニ交付など、交付方法の拡大を政策提言した。また、それらによる市民サービスの拡充（各種ポイントとの連携、診察券との連携など）を図っていけるようマイナンバーカードに意味を持たせる提案をした。同時に市職員の業務範囲が少なくなり他業務の充実化を図る。

答 「都留市行財政改革推進プラン（中期プラン）」において、「証明書コンビニ等交付による市民利便性の向上」を実施項目として掲げ、ＩＣＴを活用した市民サービスの向上を図る。今後は、コンビニエンスストア等での証明書交付導入に向けた取り組みを進める。

また「マイナンバーカードの健康保険証利用」等、利便性を実感できる施策を順次実施する。

ふるさと納税の対策は

一般質問の意図

平成30年度決算におけるふるさと納税の赤字は本市の自主財源確保の観点からも大きな課題である。十分な財源が公共サービスの保障に繋がり早急な対策が必要である。市長の所信表明でもふるさと納税の充実化を図るとあるため、今後の対応策を問う。

問 平成30年度決算は諸費用を含め、赤字額で600～700万円以上となると考えられる。地方創生で利活用したいはずの国策が本市ではその利用ができていなかった。今年度の現状を問いつつ、本市のプロジェクトである、高収益作物事業（もも・ブドウなど）との連携を問う。また、本市独自のブランディング戦略を問う。

答 ふるさと納税のサイト数も6つ増やし、返礼品数の拡充、業務の一部外部委託などを行い、12月時点で昨年度の5倍となる約6千万円の寄付があった。今後は、人気のある寝具類や近隣の西桂町と協力し織物品なども揃えていく。また、高収益作物の果樹や県内の果樹等も返礼品として出し充実を図る。県内の果樹は山梨県の共通返礼品として出品できることとなり出品をしている。

認知症対策を問う

小俣　義之 議員

問 **本人の意思が適切に反映された生活が送れるような意思決定支援の取り組みは。**

答 認知症の方やその家族から、生活上の食事や入浴など困りごとの相談を受けた際に、介護保険の申請やサービスの利用などについて、家族の意向も配慮しながら、本人の意向を重視し、丁寧な対応に努めている。

また、本人の医療、介護、財産などの要望、希望をわかりやすく、元気なうちから記録できる「マイエンディングノート」を作成し、普及啓発に努めている。

問 **共生と予防のための取り組みは。**

答 本市では高齢者の「いーばしょ」事業を推進している。これは「通いの場」であり、同時に「共生の場」ともなっており、現在22箇所で活動を行い、健康体操や介護予防の取り組みも行っている。

また、高齢者実態調査の結果、「社会参加が少ない方、運動する時間が少ない方が認知機能の低下する危険性が高い」ことが判明したため、今後はさらに「いーばしょ」事業や「健康体操」などの普及を図り、高齢者の実態調査の継続的な実施とその分析によって、効果的な認知症予防に繋げていく。

都留市立病院について問う

問 **現在までの運営状況は。**

答 4月から組織を改編し責任体制を明確にしたことで、職場に内在する問題が表面化し、院長はじめ幹部職員を中心に、その解決に向けて迅速に対処してきた。経営状況を共有して意見交換の場を増やすことで、組織活動も活発化してきた。まだまだ課題は山積しているが、病床稼働状況は昨年度より上昇してきている。

問 **災害時の医療体制は。**

答 10月に、大規模災害を想定したトリアージ訓練を初めて実施した。当日は院長をはじめとする常勤医師全員と病院職員の大半が参加する中、健康科学大学看護学部の先生や学生の協力のもと、実践さながらの訓練を実施することができた。

今後も災害を想定した訓練を継続し、有事の際には迅速で的確な医療の提供に努めていく。

大規模災害を想定し実施したトリアージ訓練

問 **今後の方向性は。**

答 これまで市立病院は2次救急を担う急性期医療を中心に運営してきた。しかし、地域住民の高齢化を背景に患者層や疾病が変化してきていることや、厚生労働省による「地域医療構想」の施策から、今後は救急医療からリハビリテーションや在宅医療へも対応できる病院へと機能転換させていくこととし、院内においても検討を進めている。

市政を問う！

都留市の道路施策を問う

藤本　明久 議員

問　禾生地区は人口減少が続く都留市にあって、人口が増加傾向にある地域である。その要因は、古川渡地区や井倉地域の国道バイパスの新設等の道路整備がされていることが大きなものである。過去に先輩議員が大月市の議員とともに県に陳情した、国道１３９号と大月ＩＣまでの道路の整備計画の現状はいかがか。

答　この陳情に対し県からは、「地域振興や渋滞緩和などの効果が期待できるが、田野倉の集落内や禾生第二小学校付近を通過することとなるため、大型車の入り込みなどの課題が多い」と回答があった。

しかし、広域避難路及び緊急輸送路のダブルネットワーク化の観点からも、国道１３９号都留バイパスと国道20号大月バイパスの連結道路の整備は必要なものと考える。このため、禾生第二小学校付近を通過しないルートでの新たな道路の整備を国及び県へ要望している。

この道路は国道バイパスから富士急行線を越え、中央道側道を経由し道の駅やリニア見学センターへもアクセス、小形山地域の活性化にも繋がる有効な道路である。実現に向け国、県に積極的に働きかけを。

高齢者の増加と介護の問題を問う

問　平均寿命が男性81・2歳、女性87・3歳と年々伸び、超高齢化社会を支えるために生まれたものが介護保険制度である。都留市でも高齢者向けの様々な施策を展開しているが、要介護者の増加で施設入所待機者が４月現在２００名を超えている。市の施設入所定員数は。

答　地域密着型も含め介護老人福祉施設は5か所であり、定員は２２２人である。また、介護老人保健施設は1か所で定員は１００人となっている。

問　市の後期高齢者数がピークの２０３０年、その人数は推計５，１６０人と言われているが、その時の要介護者数と入所待機者数は。

答　２０３０年の要介護者数は約１，５４０人で、施設入所待機者は約２６０人と推測している。介護保険を必要とされる方は80歳代半ば頃から増えることが予想され、その後10年くらい経過する中でその数はピークに達すると予測している。

今後も増え続ける高齢者と比例し、施設入所待機者も増えるが、定年制の延長等で介護をする家族は減少していく。市の２０４５年の推計人口は2万人を割るが75歳以上の後期高齢者は、その時点でも５０００人を超えている。働く世代は減少し、年金はじめ生活がすべての面で厳しくなる将来。健康寿命を延ばすことで、若い世代の負担軽減が図られる。市民へ介護予防に取り組む啓蒙活動をし、元気な高齢者が集うまちづくりの推進を。

生涯活躍のまち・つる事業における移住者への対応を問う

小俣　哲夫 議員

問 下谷のサービス付き高齢者向け住宅「ゆいま～る都留」では医療機関等との連携はあるか。

答 都留市立病院をはじめ、市内の開業医及び歯科医院と協力医療機関としての協定を締結し、その体制構築を図っていると聞いている。また、同敷地内には小規模多機能型居宅介護施設も併設しており、生涯にわたる活躍の受け皿として、また、「体の安心」にしっかりと対応した住まいの提供を実施している。

問 地方に移住を決める要因として、自然に触れられることや農業に関われることがあげられると思うが、生きがいづくりとして農業へのマッチングなどの取り組みは。

答 現在までに移住された方はもちろん、つる知るツアーや様々な移住相談会でも、生業（なりわい）としての農業までではなくとも、生きがいづくりとしての農業体験などは、非常にニーズが高いものと認識している。

こうした中、すでに本市に移住し、農業を生業とする方から、移住者への農業体験等の提案を受けており、農業を通じた生きがいを提供できるような仕組みづくりを進めていく。

問 本市にはゴルフ場が多く、首都圏から多くの方がプレーに来ている。ゴルフ場と連携し、この特徴やメリット感をもっとPRすることが必要と考えるがいかがか。

答 本市に移住する前に、ゴルフをプレーする形で一度訪れていただき、移住後も健康的な生活を送るために、本市の「強み」とも言えるゴルフを活用いただければと考えている。今後も、様々な角度からゴルフ場との連携について検討していく。

昨年の10月1日にオープンした「ゆいま～る都留」

問 様々な世代の移住者に対するサポート体制は。

答 高齢者にとって多くのニーズである、安全・安心な暮らしの送れる住環境は、「ゆいま～る都留」に整備されている。

また、併設した「下谷交流センター」では、地域や大学等を巻き込んだ各種イベントや生涯学習プログラムの展開を予定しており、多様な人材の活躍を推進するための場として活用していく。

また、子育て世代や働き盛りの方々のニーズは「仕事」を用意することだと思われる。これについては「生涯活躍のまち・つる推進協会」で、ＩＣＴ講師の育成を目的とした「都留市エンジニア養成講座」を立ち上げることに加え、「無料職業紹介所」の開設に向けた取り組みも進めているとのことである。

このほか住宅を新たに購入する際の資金援助や東京圏に職場を持つ方への通勤補助など、暮らしをサポートするための各種補助金制度を用意している。

市政を問う！

市立病院の改革について問う

小俣　武 議員

問 **市立病院の特化に関してどう考えるか。**

答 これまで救急医療を中心に、地域の総合病院としての役割を果たしてきたことは、当院の強みとなっている。

急速な高齢化により求められる医療も変化し、人口減少により病院経営は厳しさを増すが、当院ではこれまでの実績をもとに、急性期治療後も継続して医療の場が提供できるよう、リハビリテーションや在宅医療にも力を入れて、地域医療を充実させる方向で検討している。

問 **国の病床稼働率の指針は70％だが、本市病院の病床稼働率は平成29年度が58・5％、平成30年度が53・1％である。この稼働率の低下が経営圧迫の一つの原因だと思うがいかがか。**

答 当院のような急性期の病院は、災害時など多くの患者を受け入れることも想定し、それ相応のベッドを用意する中で稼働している。

また病床稼働率は、慢性期や回復期の患者は入院日数が長くなるので、稼働率は高くなるが、急性期では入院期間が短くなるため稼働率は低くなる。

これまで当院は、急性期のみで稼働してきたことがこの低下につながっているとも考えられる。今後は、この地域に足りないと言われている回復期の病床へ転換することで稼働率を上げられるよう、院内で検討を進めている。

問 **国では2025年をめどに5万5千床のベッド数を削減する方針だが、本市ではベッド数の削減についてどう考えるか。**

答 現在、地域医療構想に沿って地域の実情に応じた病床機能の再編に取り組んでおり、この中で病床数や病棟機能の見直しを進めているため、当院の140床という病床数が多いか少ないかについては、判断するには難しい状況にあると考えている。

特に、病院の収益は主に入院収入であることや、一度削減すると二度と増床が不可能であることから、病床削減については慎重な経営判断が必要とされる。

ベッド数の削減は今後考えていかなければいけない課題だと認識しているが、まずはこの地域の実情に合わせた形でベッドを稼働させてから、このベッド数が多いのか少ないのかについて結論を導き出していきたいと考えている。

問 **地方公立病院が非常に厳しい競争に打ち勝つためには、現状の経営方針を軸にリハビリ専科を導入し、都留市立病院・介護老人保健施設「つる」・リハビリ専科の循環型病院の構築が必要と考えるがいかがか。**

答 公立病院の場合は、幅広く地域住民のニーズに応える必要性から、不採算の部門も抱える使命があり、なかなかある分野に特化することはできなかったと考える。

既に病院内では地域包括ケア病床を立ち上げる段階にあり、急性期の治療と回復期のリハビリ、老健というサイクルはもちろんのこと、さらに先を見据えて、在宅診療や訪問系サービスという在宅支援を構想する中で、このことが本市における地域包括ケアシステムの構築へとつながるよう、現在検討しているところである。

富士山噴火時の広域避難を想定した広域道路ネットワークについて問う

志村　武彦 議員

問 **道志村と上野原市と本市との接続道路について。**

答 「都留道志線道坂トンネル建設期成同盟会」を設立し事業化に向け請願・陳情を行なっている。「主要地方道四日市場上野原線」は狭窄箇所も多く、与縄橋付近の歩道設置工事を継続的に実施している。

問 **西桂町から本市への接続道路と富士山噴火避難時の東桂地区の避難想定道路について。**

答 東桂地区及び富士北麓地域住民の避難路として「国道139号」「中央道側道の県道昇格」「市道加畑夏狩線から県道大幡初狩線」への道路整備を要望しているが、計画も古く令和3年度からの都市計画マスタープランにおいて再検討をしていく。

問 **本市から大月市への接続道路について。**

答 「国道139号古川渡交差点から小形山地区を経由し国道20号バイパスを結ぶ新たな道路」を国及び県に要望している。

問 **実現に向けた今までの取組みと今後の具体的な取組みについて。**

答 国及び県へ整備の要望を一層強化していく。

小中学校の通学時の安全確保について問う

問 **通学時の危険個所の把握と改善状況について。**

答 「都留市通学路安全推進協議会」にて協議し安全対策を実施しているが、用地交渉や道路拡張等については長期化している。

問 **スクールガードの活動状況と今後の協力者の継続について。**

答 現在約300名のスクールガードが通学路において児童・生徒の安全確保を担っている。今後は活動に協力をしていただける皆様に、健康ポイントの付与などを検討している。

問 **新たなスクールバスの運用について。**

答 現在小学校概ね4km・中学校概ね6kmの基準にてスクールバスの運行をしている。実施から57年経過し、今後は社会環境に合わせ学校規模適正化等の会議において検討していく。

問 **市内循環バス及び乗合タクシーの活用について。**

答 現状でも戸沢地区においては市内巡回バスを通学に利用出来る。鹿留地区においては乗合タクシーの利用が可能だが、現状では夕方の運行時間の修正が必要である。乗車料は小学生「子ども料金」・中学生「大人料金」だが、地域公共交通会議において通学に利用しやすいように料金と運行時間の見直し検討していく。

市政を問う！

エスディージーズ SDGsの取り組みについて 問う

谷垣　喜一 議員

問 持続可能な森林事業に向けての伐採・植林計画は。

答 健全な森林を維持していくことは、「木を切り、その木を活用し、また植えて、育てる」といった「森林の循環」であり、SDGsに掲げられる「循環型社会の推進」に合致するものである。

総面積の約84％が森林である本市だが、ほとんどが適切な管理が行われていない状況となっている。

このようなことから、森林整備などに充てられる財源措置である「森林環境譲与税」を活用する中で、「森林経営管理制度」に基づき、経営管理が行われていない森林について、市が仲介役となり森林所有者と林業経営体を繋ぎながら、伐採・植林計画等を作成していきたい。

問 森林資源の利活用や林業の担い手の人材育成についての取り組みは。

答 「谷村城下町テイスト黒塀塗炭事業」による間伐材等を利用した事業を実施し、「森林資源の利活用と啓発」に取り組んでいる。

しかし、市内の林業の状況は、担い手が圧倒的に不足しており、人材育成は喫緊の課題である。このため本年度から、森林環境譲与税を活用して、「森の学校」を開講し、林業の担い手育成に取り組んでいる。

地域を守る建設土木工事の担い手を育てる公共工事の平準化について問う

問 債務負担行為を積極的に活用しているか。

答 本市においては、繰越明許費及び継続費を設定し、年度をまたいでの運用をしているが、工期が12か月未満の工事についても、国・県支出金や各種条件を考慮した中で債務負担行為の活用を検討したい。

問 ゼロ市債の活用はあるか。

答 現在のところ本市では実績はないが、「ゼロ市債」は施工時期等の平準化を図ることができるものであるため、今後検討していきたい。

問 柔軟な工期の設定が可能となる「フレックス工期契約制度」や「早期契約制度」等の余裕期間制度の活用はあるか。

答 本市で工期を設定した上で契約を行っているため適用事例はない。受注者にとって効率的で円滑な施工時期の選択を可能とし、働き方改革に大きく寄与するものと考えられるが、その一方で工期設定や施工時期の選択に柔軟性を持たせる制度上、契約から工事の完成までの期間を長くとる必要があるため、年間計画の中で適用が可能か検討していきたい。

問 予定通り工事が進まない場合、速やかに繰越手続きが行われているか。

答 何らかの避けがたい事故事情等により、年度内に事業が完了しなくなった場合は、速やかに繰越しの手続きを行い、議会へ報告している。今後も単年度会計の例外ではあるが、繰越制度を適切に活用していきたい。

12月定例会 各委員会の審査内容と結果

総務産業建設 常任委員会

12月18日午前10時から
委員長 日向　美徳　　副委員長 志村　武彦

■審査した議案（付託議案）

- 議第79号　都留市簡易水道事業の設置等に関する条例制定の件
- 議第80号　都留市下水道事業の設置等に関する条例制定の件
- 議第81号　都留市特別会計設置条例及び都留市簡易水道事業給水条例中改正の件
- 議第82号　都留市下水道条例中改正の件
- 議第84号　令和元年度都留市一般会計補正予算(第4号)

委員会では、
・簡易水道事業の業務に関し、負担付きの寄附の内容について
・農業振興事業における養豚業の現状と補助の内容について
・農林水産業費県補助金の内容について
などの質疑があり、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決としました。

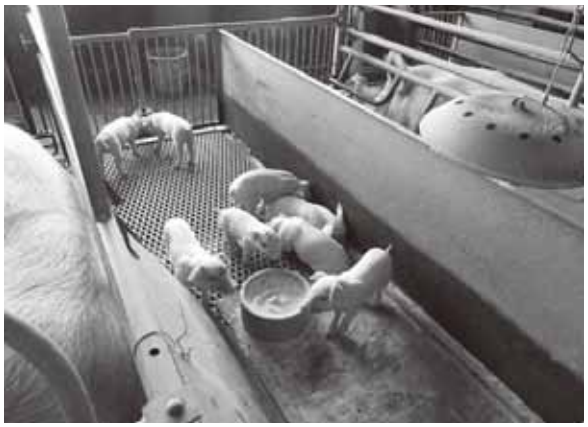

社会厚生 常任委員会

12月18日午後1時30分から
委員長 小林　健太　　副委員長 国田　正己

■審査した議案（付託議案）

- 議第83号　指定管理者の指定の件(都の杜うぐいすホール)
- 議第84号　令和元年度都留市一般会計補正予算(第4号)
- 議第85号　令和元年度都留市病院事業会計補正予算(第1号)

委員会では、
・都の杜うぐいすホールの指定管理者の期間の検証について、
などの質疑があり、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決としました。

※議第84号 令和元年度都留市一般会計補正予算（第4号）は、それぞれの常任委員会で所管する補正予算案を分けて審査します。

12月定例会議決結果

区分	議案等名	議決結果	山口一裕	小俣哲夫	志村武彦	小林健太	日向美徳	天野利夫	奥秋保	山本美正	小澤眞	藤江喜美子	藤本明久	鈴木孝昌	谷垣喜一	国田正己	小俣義之	小俣武
市長提出	承第3号 専決処分の承認を求める件(令和元年度都留市一般会計補正予算(第3号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第79号 都留市簡易水道事業の設置等に関する条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第80号 都留市下水道事業の設置等に関する条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第81号 都留市特別会計設置条例及び都留市簡易水道事業給水条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第82号 都留市下水道条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第83号 指定管理者の指定の件(都の杜うぐいすホール)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第84号 令和元年度都留市一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第85号 令和元年度都留市病院事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第86号 都留市職員給与条例及び都留市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第87号 都留市長等の給与条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議員提出	議員提出議案第1号 都留市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○

○は賛成　×は反対　※議長は採決に加わりません。

12月定例会会期日程

◆12月5日（開会）
本会議
◎会議録署名議員の指名
◎会期の決定
◎提出議案の市長説明並びに所信表明
◎議案審議
◎議案の委員会付託

◆12月16日
本会議
◎一般質問

◆12月18日
◎総務産業建設常任委員会
◎社会厚生常任委員会

◆12月20日（閉会）
本会議
◎委員長報告
◎議案審議

各会議等における議員の欠席日数状況報告

（R1.10月～R1.12月）

	山口一裕	小俣哲夫	志村武彦	小林健太	日向美徳	天野利夫	奥秋保	山本美正	小澤眞	藤江喜美子	藤本明久	鈴木孝昌	谷垣喜一	国田正己	小俣義之	小俣武
本会議	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
常任委員会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特別委員会	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
全員協議会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
議員研修	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—	1	—

議会日誌

10月

1日（火）　下谷交流センター・ゆいま～る都留オープン記念式典
　　富士山火山噴火対策砂防事業促進期成同盟会総会
3日（木）　第3回都留市小中学校適正規模等審議会
4日（金）　議会だより編集委員会（第1回）
　　議会運営委員会
11日（金）　山梨県市議会議長会正副会長・事務局長会議
17日（木）　甲州市議会行政視察
18日（金）　議会だより編集委員会（第2回）
20日（日）　第44回都留市消防団員総合訓練大会
　　第41回都留市合唱祭
28日（月）　議会改革特別委員会／全員協議会
29日（火）　山梨県後期高齢者医療広域連合議会定例会
30日（水）　都留市議会運営委員会行政視察研修（～31日）

11月

3日（日）　都留市文化祭式典並びに表彰式
7日（木）　都留市議会常任委員会合同行政視察研修（～8日）
8日（金）　山梨県体育功労者賞受賞祝賀会
12日（火）　都留市青少年健全育成推進大会
17日（日）　第4回リニアと翔る都留ロードレース大会
18日（月）　山梨県東部広域連合議会11月定例会
20日（水）　秋田県大館市議会行政視察
21日（木）　第4回都留市小中学校適正規模等審議会
22日（金）　群馬県前橋市議会行政視察
　　政策提言特別委員会
　　都留市戦没者慰霊祭
25日（月）　大月都留広域事務組合議会11月定例会
28日（木）　高知県高知市議会行政視察

12月

3日（火）　◎議会運営委員会　◎全員協議会
　　リニア観光振興特別委員会
5日（木）　◎12月定例会 開会
6日（金）　第3回都留市セーフコミュニティ推進協議会
16日（月）　◎一般質問
18日（水）　◎総務産業建設常任委員会
　　◎社会厚生常任委員会
20日（金）　◎議会運営委員会　◎全員協議会
　　◎12月定例会 閉会
　　議会改革特別委員会
　　桂川流水利用特別委員会
27日（金）　議会だより編集委員会（第1回）
　　仕事納め式

人事案件

12月20日の本会議で、人権擁護委員の推薦について諮問が上程され、満場一致で同意されました。

●人権擁護委員
　夏　狩　　髙橋　敏子

大旅外二恩賜県有財産保護組合議会議員

12月5日の本会議で、大旅外二恩賜県有財産保護組合議会議員の任期が12月19日に満了することに伴い、組合規約第6条の規定に基づき選挙が行われ、次の方々が当選されました。

・古川渡　近藤　明忠
・朝日馬場　清水　明正
・与縄　谷内　一作
・井倉　渡邊　滋樹
・朝日馬場　平井　保正
・川茂　佐藤　幸夫
・朝日曽雌　日向　仁一

次期定例会及び請願提出について

3月定例会日程（予定）
●開　　会 2月27日（木）
●一般質問 3月　9日（月）、10日（火）
●閉　　会 3月23日（月）
請願提出締切日（予定）●2月21日（金）

議会だより編集委員会

編集後記

令和2年、2020年の幕が開けた。本年は東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の年であり、また阪神大震災から25年を迎えた年でもある。四半世紀もの歳月、我々は災害の教訓を活かせてきたのであろうか。自然災害の無常さを痛感する一方で、オリンピックの聖火が、我々に希望の道を照らし出すだろう。

都留市で初めてのサービス付き高齢者向け住宅「ゆいま～る都留」が10月にオープンし、11月には第4回リニアと翔る都留ロードレース大会が開催された。農業振興では高収益作物の実験栽培が順調に進んでいるようだ。これまで取り組んできたことが、ある一定の成果となり形となってきた。執行部におかれては、今後も持続可能なまちの実現に向けて取り組んでいただきたい。そして我々議員も、希望の光を未来へつなぐランナーとなるよう積極的に活動していきたい。

編集委員　日向　美徳

議会だより編集委員会
委員長　奥秋　保
副委員長　小林　健太
委員　藤江喜美子
委員　天野　利夫
委員　日向　美徳

都留市議会
TEL 0554-43-1111　E-mail：gikai@city.tsuru.lg.jp

この議会だよりは、環境保護のため、再生紙、大豆インクを使用しています。